

令和5年1月臨時市議会

提案理由説明書

佐世保市

議員の皆様には、寒の入りも過ぎ、いよいよ寒さも本番を迎えようとしておりますが、今年初の市議会を臨時で開催させていただきましたところ、お忙しい時期にもかかわらずご出席を賜り、誠にありがとうございます。

今回、去る12月2日に成立した国の令和4年度補正予算（第2号）を受け、妊娠期から出産・子育てまでを一貫して支援する伴走型相談支援及び経済的支援としての出産・子育て応援給付金の支給や、「防災・減災、国土強靱化」に資する事業の一部について、国からの箇所付けが示され、令和5年度事業の前倒しとして取り組むとともに、想定を上回る感染拡大に伴う新型コロナウイルス感染症対策及び市道における転落防止柵等の補修・更新について、早急に実施していきたいと考えておりますことから、本臨時会でのご審議をお願いするものでございます。

提案理由の説明に先立ちまして、貴重な時間を拝借して恐縮に存じますが、「新型コロナウイルス感染症」に関し、市民の皆様並びに議員の皆様へ、先にご報告した令和4年12月定例会以降の現状及び本市の対応状況等につきまして、ご報告いたします。

ご報告の前に、まずもって新型コロナウイルス感染症の感染防止のため、日々ご協力、ご対応をいただいている市民の皆様、議員の皆様、事業者等の皆様に対し、改めて心よりお礼を申し上げます。

特に12月以降は、介護事業所などで多くのクラスターが発生したことから、市内医療機関のコロナ病床がひっ迫することとなりましたが、そのような中であっても、年末年始を含め、市民の命を守るための医療を維持していただき、リスクを抱えながら多大なるご尽力をいただいております医療従事者の皆様に対し、心から感謝とおねぎらいを申し上げます。

なお、その一端を担いました急病診療所におきましては、年末年始の高砂駐車場を利用した発熱外来等の診療にあたり、医師や薬剤師の皆様のご協力をいただきながら、コロナ感染症やインフルエンザ等の対応について、大きなトラブルもなくしっかりと行うことができました。

本市における最近の感染状況につきましては、昨年9月の全数届出見直し以降は、推定での数となりますが、第8波においても、第7波のまん延期と同様に大規模な感染となっております。

県内の感染段階レベルは、昨年12月に国の基準に合わせた見直しが行なわれ、県全体としては「レベル2」とされましたが、佐世保県北医療圏においては昨年末から、長崎医療圏等においては今月から、病床使用率が極めて高い「レベル3相当」の状況となっており、県におかれては、今月17日に「医療ひっ迫警報」を発令されたところです。

また、当初の予想どおり、コロナ感染症とインフルエンザの同時流行の

兆しが見えてまいりましたが、どちらに対しても、感染防止対策の徹底とワクチン接種に勝るものはないと考えておりますので、市民の皆様には、社会経済活動を止めないためにも、ご対応について、ご理解とご協力をお願いいたします。

国におかれては、感染症法上の分類を見直すことについて検討されており、本市としましては、今後の国の動きを注視しながら、引き続き、適宜適切な対応に努めてまいりたいと考えております。

近い将来には、以前の日常が戻ってくることを願い、今後の市政運営を進めてまいりますので、市民の皆様、議員の皆様のご理解とご協力をお願いいたします。

それでは、提案理由の説明に入らせていただきます。

本臨時会でご審議いただきたい案件は、国の補正予算などに係る補正予算でございます。

また、併せて、地方自治法第179条の規定に基づく補正予算に係る市長専決処分について、報告議案1件を提案させていただくものでございます。

まず、各議案の提案理由の説明に入ります前に、今回の補正予算の概要について説明申し上げます。

今回の補正予算は、「物価高克服・経済再生実現のための総合経済対策」として、去る12月2日に成立した国の令和4年度補正予算（第2号）を受けて実施する『「新しい資本主義」の加速』として、妊娠期から出産・子育てまでを一貫して支援する伴走型相談支援及び出産・子育て応援給付金実施事業費の1事業に加え、「防災・減災、国土強靱化の推進、外交・安全保障環境の変化への対応など、国民の安全・安心の確保」として、土地改良事業の県営事業負担金や道路・橋りょう・公園・港湾の整備など9事業、合わせて7億1,994万円を計上いたしております。

また、新型コロナウイルス感染症対策として、想定を上回る感染拡大に伴い、陽性者の入院医療費等を追加するとともに、全数届出の見直しによる事務経費等の減額を合わせた、新型コロナウイルス感染症対策事業費の予算組替を計上いたしております。

そのほか、令和4年10月の市道での転落事故を踏まえた転落防止柵等の緊急一斉点検の結果、緊急性が高いと判定されたものが延長9.2kmあったことから、補修・更新を行う交通安全施設等整備事業費3億4,500万円を計上し、一般会計の合計で10億6,494万円を計上いたしております。

企業会計においては、一般会計と同様に、国の補正予算を受けて実施する「防災・減災、国土強靱化の推進、外交・安全保障環境の変化への対応など、国民の安全・安心の確保」によるものとして、下水道事業において、中部処理区の污水管に係る施設更新事業費1,360万円を計上するとともに、電気料金の価格上昇に係る補正として、水道事業及び下水道事業合わせて1億1,134万円を計上し、全会計合わせて1億8,988万円を計上いたしております。

それでは各議案につきまして提案理由を説明申し上げます。

第1号議案 令和4年度佐世保市一般会計補正予算（第12号）

今回の補正予算は、10億6,494万円でございます。この結果、予算の総額は、1,290億38万円と相成っております。

総務費でございますが、総務管理費におきまして、交通安全施設等整備事業費3億4,500万円を計上いたしております。

衛生費でございますが、公衆衛生費におきまして、新型コロナウイルス感染症対策事業費の予算組替を計上し、保健所費におきまして、伴走型相談支援及び出産・子育て応援給付金実施事業費2億3,264万円を計上いたしております。

農林水産業費でございますが、農地費におきまして、土地改良事業の県営事業に対する本市負担金2,080万円を計上いたしております。

土木費でございますが、道路橋りょう費におきまして、道路施設更新事業費など1億766万円を計上するとともに、河川費におきまして、急傾斜地崩壊対策事業の県営事業に対する本市負担金8,525万円を計上し、都市計画費におきまして、公園施設長寿命化対策事業費など1億3,759万円を計上いたしております。

港湾費でございますが、港湾建設費におきまして、港湾施設改良事業の国直轄事業に対する本市負担金など1億3,600万円を計上いたしております。

これらの経費を賄う財源といたしまして、

国庫支出金	7,715万円
県支出金	2億6,582万円
市債	6億450万円
繰越金など	1億1,747万円

をそれぞれ計上いたしております。

なお、繰越明許費、債務負担行為及び地方債の補正につきましても、所定の様式によりご審議願うものでございます。

第2号議案 令和4年度佐世保市水道事業会計補正予算（第5号）

今回の補正予算は、電気料金の価格上昇によるものとして、原水費など8,690万円を計上いたしております。

第3号議案 令和4年度佐世保市下水道事業会計補正予算（第2号）

今回の補正予算は、中部処理区の汚水管に係る施設更新事業費1,360万円を計上し、電気料金の価格上昇によるものとして、処理場費など2,444万円を計上いたしております。なお、企業債の補正につきましても、所定の様式によりご審議願うものでございます。

第1号報告 令和4年度佐世保市水道事業会計補正予算（第4号）市長専決処分報告の件

令和2年12月に大塔町で発生した配水管破裂事故により相手方が受けた被害に対して、相手方との協議に一定の目途が立ち、早急に対応する必要があったことから、所要額の追加を、地方自治法第179条の規定により専決処分いたしましたので報告し、その承認をお願いするものでございます。

以上、何とぞよろしくご審議のうえ、ご賛同賜りますようお願い申し上げます。